

5 製造診第10001号

動物用体外診断用医薬品製造業登録証

氏名又は
名 称 富士レビオ株式会社

製造所の
所 在 地 北海道旭川市南四条通23丁目1975番地167

製造所の
名 称 富士レビオ株式会社 旭川工場

登 録 の
有効期間 令和5年10月10日から
令和10年10月9日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2の3
第1項の登録を受けた動物用体外診断用医薬品の製造業者であることを証する。

令和5年10月10日

農林水産大臣 宮下 一郎